

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|---------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 4391500016 | | |
| 法人名 | 有限会社 さかがわ | | |
| 事業所名 | グループホーム優海 | | |
| 所在地 | 熊本県天草市御所浦町御所浦3916-6 | | |
| 自己評価作成日 | 令和4年1月17日 | 評価結果市町村受理日 | 令和4年5月30日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|--------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構 | | |
| 所在地 | 熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205 | | |
| 訪問調査日 | 令和4年5月10日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海側の居室からは「今日は風強い、波もなかな」と、山側からは「木の青々と茂ってる」と各々に利用者の声が聞こえてくる。室内に居ながら離島ならではの眺望と、四季の移り変わりを感じ楽しんでいただいている。日々利用者のケアに当たる職員は半数以上が勤続10年以上を迎えており、利用者や家族との関わり、地域との繋がりの継続が実現している。利用者一人ひとりが“その人らしく”暮らしていただくために、先ず医療機関との連携を図り、迅速・柔軟な対応で健康面をサポートした上で、個別の誕生日会の開催、家事作業の分担、一日の過ごし方の選択など利用者それぞれが笑顔で安心して暮らせるよう、精神面からのアプローチにも工夫をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して15年の経年により外観や車椅子利用者も使い勝手の良いトイレへと改修されている。離島ならではの景観を生かした日常やこの地ならではの地域住民との関係性が継続されているが、特に危機管理意識を高くして臨むコロナ感染症対策の徹底や転倒防止に努めたことがこの1年入院も無く和やかな生活として表われており、医療との連携はもとより職員の健康管理の賜物であるといえる。また、“利用者のペースを尊重する”を年間目標として、食事のペースやトイレへ行くペース等自宅での生活を継続させ、入居者個々の“らしさ”をプランに反映させている。職員の異動もなく馴染みの関係性の中で高齢化や重度化傾向の入居者を職員同士が課題に向き合いながら支援し、入居者及び家族の熱い思いに応え入居者の最終章まで一緒にゆっくりとした生活を支えている。理念である“笑顔で ゆっくりと安全に”を全職員が優しく実践し、家族のような温かいホームが形成されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当する項目に○印 |
|----|--|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | 66 | 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | | |

自己評価および外部評価結果

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-------------------|-----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I.理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 法人全体の基本理念である“ゆとりあるゆかいな生活のために”を目標の柱としつつ、その実現に向けて、事業所独自の今年度目標“一人ひとりのペースに合わせた対応を心掛ける”を掲げ、毎朝の朝礼で唱和し日々のケアに実践に繋げている。 | 開設時よりの理念を継続し、年間目標を基に毎月職員が実現出来るよう具現化し、入居者個々のペースを尊重すること等振り返りながら実践している。入居者毎の食事のペース等入居者個々の時間に即したケアとしている。職員の変動も無く、入居者と一緒になって毎朝唱和する理念は、全員に浸透しており、ケア規範として生かされている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 新型コロナウイルスの対策のため地域の方との交流の機会が減少する中でも、に感染対策を施しながら散歩やドライブ等に出かけていただいた。また、地区の敬老会や伝統行事を通じての関わりも継続できている。 | 地域住民の手によるホーム周辺環境の環境整理や、散歩に出かけると住民からの声掛け、近隣住民からの野菜や果物の差し入れ等コロナ禍で例年通りの交流は難しいが、日常的な関わりを継続している。ホームでの敬老会や運動会等地域住民も楽しみにされているが、コロナ感染対策として招待出来ない等これまでの関係性の継続を視野に老人会等に情報を発信している。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 今年度は、社会福祉協議会主催の家族介護支援事業で「認知症の方への対応」という内容で講演をさせていただいた。事業所の取り組みや認知症への理解を発信することが出来た。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2ヶ月に一度の頻度で開催する会議では、利用者の様子や事業所の取り組みを委員の皆さんに報告し、意見や要望をサービス向上に活かしている。今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため文書開催とし、資料を配布している。 | コロナ禍により書面開催として、活動や出来事、事故や苦情、職員の異動、特記事項とともに写真等を添えて2ヶ月毎に報告している。委員からも感想等が寄せられている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 市からのPCメールは逐一確認しながら、不明な点は担当者へ問い合わせ適切な助言や指示を頂いている。また、集団指導にも可能な限り出席をし情報収集に努めている。 | 行政からのメールによるコロナ感染情報を感染対策に生かし、運営推進会議開催に向けた相談や、外部評価受審について相談し適切なアドバイスを得ている。社協主催の事業への参画や、集団指導への参加、地域包括支援センターからの入居相談等協力関係を築いている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束等の適正化のための指針を定めている。事業所内に身体拘束等の適正化検討委員会(係)を設け、ミーティング開催に併せ、定期的に身体拘束をしないための勉強会を開催している。 | 身体拘束適正化に向けた方針を掲示し、身体拘束適正化委員会の中で勉強会や言葉での抑制として「座っていて、動かないで」も拘束になること等を申し合わせている。家族への説明と同意のもと、見守りセンサーを利用し、“その人らしさ”に注視したケアの実践に向けた勉強会を開催している。入居者の思いとして「花がきれいだから外に出かけたい」と毎日散歩に出かける方等には住民からの声掛けもあり、束縛の無い自由な生活を支援している。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 「虐待はあってはならない」との共通の認識を、全職員が常に念頭において日々のケアに取り組んでいる。 | | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 成年後見制度を利用されている方がおられることもあり、管理者が機会あるごとに研修会に参加し学んだ内容や情報を、口頭若しくは資料で全職員に伝えている。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約締結時には口頭、文書で内容の説明を行っており、本人や家族の不安、疑問点にしっかり傾聴するよう努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 日々の関りの中で、会話や表情から利用者の意見や要望を汲み取れるよう対応をしている。また、来訪時や電話で家族から頂いた意見、要望等も記録に残したり、口頭で申し送る等全職員で共有している。 | 入居者には日々のケアの中で聞き取りし、家族には訪問時(コロナ禍という状況を理解され、立ち寄りされる等)や、ケアプランに関して電話等で聞き取りしている。夜間の状況や歩行状態等を説明し、家族からは“して欲しいこと”等の声が挙っており、プランニングに反映させている。日常をブログで開示するとともに、担当職員によるコメントを入れ優海便りの送付は、家族の安心感として生かしている。コロナ感染症により面会禁止としても、入居者の状況によりその限りでは無く、面会を勧めたケースもある。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 定期ミーティングに代表者、管理者共に欠かさず出席するよう心掛け、会議内で出た意見や提案を始め、必要時は個別に話を聞くなどして運営に反映させられるよう努めている。 | 代表も参加される定期ミーティングにより、夜間の排泄支援方法や食事のむせ込み、尿汚染対策等課題を提示して話し合うとともに、職員の食事形態なども検討している。年間目標に向けたアンケートや運営・改善、美化、備品、広報や健康等職員一人ひとりが責任を持ってホーム運営に携わっている。また、管理者ミーティングとして法人全体で会議を行うとともに、必要時には個別面談を行っている。管理者を中心として風通しの良い関係性や、働く環境が整備され離職も無いホームである。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 各職員の勤務状況や努力、実績は管理者から代表へ報告をしており、実情に合わせて対応している。代表者はホームを訪れた際、常に職員への労いの言葉を掛けている。また、各職員の誕生日にはプレゼントとメッセージが届き、代表者からの存在承認を受け止めることで、モチベーションの維持に繋がっている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 内部研修や勉強会については、定期的に関催し全職員が参加できている。外部研修に参加する機会は多くないが、法人内で資格取得・更新支援制度を設け、職員各自が働きながらスキルアップを図れる環境作りを進めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|----|--|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 法人内他事業所にて、緊急の場合は職員が勤務の応援に赴いており、交流の機会ができています。又、定期的開催される法人内管理者ミーティングでは、管理者間で情報の交換を行い、自事業所のサービスの向上に反映させています。 | | |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 来訪された際、本人の話をしっかりと傾聴し、不安なこと、要望等の把握に努めている。意思の疎通が困難な場合は、表情や仕草、家族から情報を提供していただくことで、安心して入居できる環境作りを心掛けている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 家族の不安なこと、要望等にも本人と同様にしっかりと耳を傾け、不安の軽減に繋がるよう説明や提案を行っている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 本人や家族の意見、要望を踏まえながらそして置かれている状況を考慮したうえで、先ず最優先されるものを見極め、本人や家族に内容の説明や提案を行っている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 日常の家事作業の手伝いはじめ、昔ながらの伝統的な料理作りなど提案、助言を頂きつつ一緒に作業をしている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 感染予防対策のための面会制限一時的解除の際は、文書や電話、ホームページを活用し家族へお知らせすると同時に、希望があれば面会の日程等を調整している。また、利用者の要望を伝えたり体調の変化に関しても受診すべきか否かの相談も含め、家族に報告をしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 本人の要望や生活スタイル、周囲からの情報を参考にしながら、行きたい場所や会いたい人、話したい人との馴染みの関係性が途切れないよう面会、電話連絡、ドライブ等の支援を行っている。 | これまでのように馴染みの人との交流はコロナ禍に難しいが、散歩に出かけると近隣住民から声を掛けられたり、自宅の様子確認に出かけ、携帯電話を持ち込み家族と連絡を取り合う方や、ビデオ電話で家族の顔を見ながら話をしてもらう等関係が途切れない様支援している。入居者と職員とが馴染みの関係性にあるとともに、烏峠に登り入居者の地元の島を眺める4名の入居者等入居前から顔見知りという環境も生かされている。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 利用者それぞれの性格や思い、また身体状況の面も考慮しながら、座席を配置している。制作活動や、家事作業の際はお互いに相談しあったり、「もうちょっと小さく切らんね」「貸してごらん、手伝うけん」と支え合い、助け合う姿がある。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 契約終了後も本人の家族や知人とお会いする機会は多い。本人の生前のお話をさせて頂くなど精神面でのフォローが主となるが、必要に応じてサービス利用等の相談に対応するよう努めている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 意思疎通の可能な方には、その日その時の本人の要望をしっかり聞き取り、臨機応変に対応することでストレスなく生活できるよう心掛けている。 | 入居者の“したい、食べたい”等に適宜支援し、午後の時間は「寝たい」、「散歩に出かけたい」の他、「出たいけどいいかな」等の声を職員を気遣った言葉として捉え散歩を支援する等入居者の真意を全員が見極めている。意思疎通困難な入居者には、行動や言動等を確認しながら本人本位になるよう支援して。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居に当たって本人や家族、担当ケアマネから必要な情報を収集し、可能な限りこれまでの生活スタイルを継続できるよう努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 共同生活の中であっても、自由に生活していただく重要性を全職員が認識しており、就床・起床や食事の時間、入浴、休息のタイミング等、それぞれの生活スタイルで過ごしていただけるよう努めている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 利用者の担当職員による定期的なモニタリングと、ケアカンファレンス会議で検討した課題、また本人や家族から収集した意向や要望を反映させながら介護計画の作成、必要に応じた見直しを行っている。 | 担当者会議として代表も含めた課題の検討、経過記録にはプランを記載しプランに合わせた記録、3～4ヶ月毎のモニタリングにより各項目毎に精査し継続可否を見極め、変更が必要な部分は朱書きしている。本人及び家族の思いを基にしたプランであり、“自分らしく穏やかな日常を送りたい”とする思いに応えたプランや、体力低下に伴い家族との話し合い等をプランに反映させており、現状に即した具体的に詳細なプランを作成している。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 個別の経過記録に本人の言葉や心身の状況、家族からの要望等も記入し全職員が目を通すようにしている。共有した情報を踏まえながら、実践に取り組んだり、介護計画の見直しを行っている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ご主人の年忌法要への出席、自宅の状態確認の外出支援等(面会制限解除期間中)、本人や家族の意向・要望に応じて柔軟に対応をしている。 | | |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 本人の馴染みのある場所や知人の方の生活圏へドライブに出かけたり、月一度の移動図書館を利用し、好みの書籍選びを楽しんでいただいている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入居前から協力医療機関の診療所をかかりつけ医とされている方が殆どであるため、本人や家族の理解や納得を十分に得られている。 | 入居者全員が診療所をかかりつけ医として、訪問診療を受けている。訪問診療前には、個々の状態に応じて前もって採血を行い、診療に繋げている。眼科・整形は職員が診療所での受診を支援している。また、島外の専門医（皮膚科）へは看護職員が定期受診を支援している。離島であるという環境に、毎朝及び就寝前にバイタルをチェックする等異常の早期発見に努めている。 | 離島であることから、感染症対策や日々の健康管理、早め早めの受診対応など危機管理を高くした取り組みが窺われた。今後もかかりつけ医との連携により、入居者の健康を支えていただきたい。 |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 介護職員の「小さな気づきや変化」も記録や口頭の申し送りにて看護職に伝えられ、必要時は医療機関に報告、指示を仰いでいる。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院時は介護サマリーを提供し、入院中は現在面会は出来ないため、定期的に電話で状態を確認しながら医療機関との連携を図っている。退院時は病院側とのスケジュールを調整している。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化や終末期その段階に応じて、主治医に相談、連携を図っている。主治医からの助言や指示を踏まえながら、その都度本人、家族に説明し意向、要望を確認している。必要であれば、主治医に直接説明をお願いする場合もある。 | 入居時に重度化指針を基に説明し、状態が重度化された場合には家族との話し合いの機会を作り、意向を確認している。昨年度2名の方の看取りを支援した際は、感染症対策を施し可能な限り面会のサポートも行われている。今後もホームに出来得る支援により、本人・家族の望まれる最終章を支援いただきたい。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 事業所単位で定期的に普通救命講習を受講している。また、急変時、事故発生時の対応マニュアルを整備し、全職員が周知をしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 火災時避難誘導訓練は年2回、全職員参加で実施をしている。また、昨年度は台風直撃の予報を受け、要配慮者避難所への全員避難を執行し、地域との協力体制を築くことの重要性を全職員が改めて認識できた。 | 消防避難訓練を夜間や明け方(6:00)想定で実施している。消防分署の参加が得られていることは心強く、夜勤の職員体制から日頃から近隣住民との協力体制や、出火時の避難口など適切なアドバイスや指導を受けている。災害備蓄はリストをもとに確保し、定期的に確認している。 | これまでの経年のなかで、地域住民との強固な協力関係が築かれている。台風時の避難を実体験した経緯もあるが、昨今の自然災害は計り知れず、今後も近隣住民との連携に期待したい。 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | トイレ誘導時には本人の誇りやプライバシーを損ねないよう工夫や配慮をしながら行っている。又、身体拘束をしないケアや虐待についての勉強会で、言葉使いについても定期的に全職員で事例を出し合い、再認識する機会を設けている。 | その人らしさを大切にしたケア、守秘義務の徹底、拘束を含め研修会の中で職員の周知を図っている。ホームではオムツという表現は乳幼児を連想させるとして紙パンツと表現している。呼称は反応なども考慮し、苗字や下の名前に対応している。同性介助については要望があれば対応し、100歳を過ぎられた方にも、自力で飲食できるよう肘置台(職員手作り)を用意するなど、職員の工夫している。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 明確な意思表示が困難な場合は、表情や仕草から本人の思いを汲み取ったり、職員側から色々な提案を行い本人の意思を確認している。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 大まかな一日のスケジュールの中で、本人の希望に沿って散歩や外出、休憩時間の設定などその都度支援を行っている。又、その日その時の本人の気分や体調等を見極めつつ、意向を確認しながら臨機応変に対応できるよう努めている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 衣類の購入が必要となった場合は、ご家族から本人の好みや趣向等の情報を提供していただいたり、購入をお願いする場合もある。可能な方には、毎日の洋服選びはお任せしている。コロナ禍の為、地域の理髪店への外出は控えているが、美容師免許を持つ職員によって、それぞれ好みの長さ、髪型に散髪を行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 野菜の下ごしらえや食器洗い、準備から片付けまで、利用者個々の好みや力量に合わせ無理なく手伝っていただけるよう支援を行っている。お盆の「盆だご作り」や春先の「つわむき」は利用者の知恵と経験を活かしていただいている。 | 食事が入居者にとって楽しみの一つであることが職員による献立や調理を継続していることに表われ、入居者個々のペース(時間帯やスピード他)を尊重する事などを目標に掲げ、食事を支援している。誕生日には希望を聞き取りするとともに、伝える事が難しい方には普段の様子から検討している。職員は感染症への対応として、現在は休憩を兼ね時間をずらして同じものを摂っている。献立表の備考欄には、味や量、盛り付け、歯ごたえなど入居者の代弁者ともなる意見が記入されている。 | 入居者も茶わん洗いや季節の団子、ラッキョウ漬け作り、唐芋のつら(つる)むきなど食へ関わる多くの機会がある。職員は、月に一回くらいのペースで、一緒に食事をする機会を持ちたいとしており、実現に期待したい。 |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 健康管理表の記入を行い、個々の食事状況・水分摂取量を全職員が情報共有しており、不足している場合は体調も考慮しながら好みの飲み物や嗜好品、経口栄養剤を提供している。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 可能な方には、毎食後洗面所で自身のペースで歯磨きをしていただけるよう声掛け、誘導を行っている。自力での施行が困難な方は、スポンジやガーゼを使って口腔内を確認しながら職員がケアを行う。 | | |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 一人ひとりの排泄パターンの確認、把握をしトイレ誘導を行うと同時に、紙パンツから布パンツへの移行の可否やタイミングを全職員で話し合い見極めたうえで、実践に繋げている。 | 排泄パターンを把握し、定時の声掛けや誘導等個別に支援している。日中は布パンツで過ごす方、夜間もトイレに行かれる方や夜間のみポータブルトイレの使用など、昼・夜に応じた支援の状況が確認された。トイレは、シルパーカーが出入りしやすいように改修し、排泄用品は、安眠や歩行状況などを考慮して適切なものを検討し支援している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | ヨーグルトや牛乳の乳製品を毎おやつに提供、バナナや唐芋の繊維質の食物も定期的に取り入れながら便秘の予防に努めている。便秘傾向の方には、個別に多めの乳製品を提供し、散歩の距離や時間を工夫している。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 毎日入浴の希望の確認を行っている。入浴の希望がなく間隔が空き体調にも問題がなければ、時間や職員を交代する等工夫をしながら入浴支援を行っている。 | 毎日入浴される入居者等希望を聞きながら支援している。重度化傾向に、職員2名体制でゆっくりとした時間帯に週2～3回支援し、清拭だけではできない心地よさや清潔保持に努めている。冬場には晩白柚やざぼん風呂も楽しまれている。入浴が出来ない状況には清拭で対応している。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 夕食後19時頃には就床し早朝に起床される方、22時以降に就寝し9時頃に目覚める方、それぞれのペースを重視し対応している。入床してもなかなか入眠に至らないという方には、一旦離床していただきホールで対応した後再び就床していただいている。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 利用者からの「これは何の薬？」との問いかけにも応じられるように、個別に準備されている薬ケースに薬明細書を貼付し、全職員が確認できるようにしている。症状の変化や利用者からの要望に応じて、月一度の訪問診療時や適宜に主治医へ報告・相談を行い薬の変更、増減等対応している。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 一人ひとりの得意な家事作業や制作活動に参加していただいている。又、嗜好品を楽しんでいただき、気分転換を図れるよう支援している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 新型コロナ感染症予防のため、外出先に制限はあるが、近隣への散歩や散策、ドライブ等感染予防を施しながら可能な範囲で外出を支援している。 | 毎日の散歩や数人での外出などに取り組み、民家の庭先に咲いた花を眺める事は一つの楽しみとなっている。歩行が困難な方には、鳥峠や自宅周辺まで一時間程のドライブに出かけている。また、入居間もない方は、特に自宅の様子が気になられたり、散歩を遠慮される方には個々の思いをくみ取りながら支援している、散歩や外出の様子は広報誌やブログで発信している。 | 感染症対策を施しながら、地域内の散歩やドライブなどが継続されており、今後も変わらぬ支援に期待したい。 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 家族よりお預かりした現金をホームで管理し、必需品や本人の要望のあった物品の購入に当てている。購入金額が高額になる場合は、家族に相談し承諾をいただく。毎月末出納帳コピーを家族に送付し確認をお願いしている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 自ら携帯電話を所持しておられる方には自由に使用していただき、電源や充電の状態を職員が逐一確認をしている。ホームの固定電話を使用していただく場合は、家族へ基本的に時間等の制限はない旨をお伝えしている。会話中は、職員が耳元に受話器を当てたり、プライバシーに配慮しながら会話の橋渡し等の支援をしている。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 利用者の座席配置はそれぞれの関係性に配慮している。又、病状や身体状況に変化が生じた場合は、必要に応じて変更する。トイレや洗面所には季節の草花を飾り、ホーム内の掲示物やディスプレイは、季節感や楽しみを感じられるよう工夫をしている。 | 行事や季節に応じたホーム内の掲示物は、入居者と一緒に取り組み、作品は写真にして家族へ報告し、面会のできない家族への楽しみや安心に繋げている。ホームから海を眺めたり、新たに設置されたウッドデッキでお茶を楽しむなど、ゆっくりとした時間を提供している。ウッドデッキに干された洗濯物を見ながら、「今日は風があるから、洗濯物が乾くね。」と発せられるなど、入居者にとって居心地の良い住環境となっている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|--|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | リビングのソファでは気の合う利用者同士ゆっくりと過ごされる。和室にもベッドを設置して、午睡や休息に利用していただいている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居時に使い慣れたも物の持ち込みをお願いしている。持ち込まれたテレビやラジオを自室で楽しまれたり、家族の写真を眺めながら思い出話を聞かせてくださる。 | 居室への持ち込み品は、これまで自室で使っていた物で良いことを伝えており、衣類や寝具、座椅子などの他、遺影が置かれた部屋もある。新たなタンスを購入される方や施設からの入居者などもあり可能な限り持参してもらっている。ベッドやテレビの配置等起き上がり等の状況により見直し、歩行や車椅子の妨げになる物が無いかどうか等家族による見直しも行われている。衣替えは家族からの要望も受けながら、担当職員が主に行い、不足の衣類や物品があれば、サイズなども速やかに連絡を取っている。 | 家族の訪問が制限されており、引き続き電話や広報誌などで居室内の様子を伝えたり、要望などを聞きながら個々に応じた環境を整えていかれる事を期待したい。 |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 建物内はバリアフリーであるため、車いすやシルバーカーでも安全且つ、自由に移動が出来る。要所要所に設置している手すりを使用し、つたい歩きでの移動も可能。居室内は身体状況の変化に合わせて、家具の配置変更やポータブルトイレの設置など対応をしている。 | | |